



平成 15 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 ア ル ゼ 株 式 会 社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 岡 田 和 生
役 職 ・ 氏 名
(登 録 銘 柄 コ ー ド 番 号 6 4 2 5)
問 合 せ 先 取 締 役 堀 義 人
電 話 番 号 0 3 - 5 5 3 0 - 3 0 5 5

パチスロ機規則改正案に関するお知らせと当社の見解について

記

先週末に新聞等で報道されたように警察庁によるパチスロ機に関する規則改正案が出され、当業界の先行きに関して様々な憶測を呼んでおります。

今回の改正案の趣旨は最近のパチスロ機のギャンブル性において行き過ぎた部分の是正であると思われます。2001年頃よりパチスロ機にサブ基板を搭載し、ギャンブル性を前面に出した遊技機が市場へ浸透しはじめました。それに伴いプレイヤーの遊技金額も高騰し、一部のパチスロ機は誰もが気軽に遊べる遊技機ではなくなっておりました。今回の規則改正は、原案から推測いたしますとその行き過ぎたパチスロ機のギャンブル性を一定のレベルまで正し、パチスロ機とパチンコ機の基準をほぼ同等になるようにするものと判断されます。最近のパチスロ機のギャンブル性は、やや行き過ぎた側面もあり、ゲームの要素を好む客層をホールから遠ざけていたこともあって、最も遊技人口の多い客層の回復が望まれていました。

今回の改正案はパチスロプレイヤーの遊技金額の低減に繋がることで短期的にも、更に中長期的にもプレイヤー人口の拡大により遊技機の稼働率も上がることが見込まれます。ホールはより広い客層を集客する必要が高まり、当社を含むメーカー側も遊技機の面白さを追求することにより更なる客層の拡大を努力していかなければなりません。その結果、ホールの収益力と共に機械の購買力も高まっていくものと思われます。

当社は規制改正にも対応できる開発体制を整備すべく準備を進めてまいります。当社は11月からパチンコ機の販売において本格的な市場参入をする計画であります。さらに当社は積み上げてきた映像技術を用い、画期的なパチンコの新製品を今期中に発表する予定でもあります。またパチスロ機についても当社はゲーム性、映像演出、音響効果等の魅力要素を織り込み、今後も市場のニーズに合った魅力的な製品を創造し、他社製品との差別化を推進してまいります。

以上